

れいわ ねんど ひがしひろしましじりつしえんきょうぎかいていれいほうこくかい
令和5年度 東広島市自立支援協議会定例報告会
しだい
次第

にちじ れいわ ねん がつ にち もく
日時 令和6年3月28日(木) 13:30~
ばしよ ひがしひろしまししみんぶんか かい
場所 東広島市市民文化センター3階 アザレアホール

【 内容 】

- 1 あいさつ
- 2 令和5年度の自立支援協議会部会の進捗状況について 資料P1~P23
 - 精神保健福祉部会
 - ヘルパー支援部会
 - 就労部会
 - 収入アップネットワーク
 - こども部会
 - 聴覚障害者の課題を検討する部会
 - 医療連携部会
 - 権利擁護部会・障害者支援施設連絡会 (SKH東広島)
 - 相談支援事業所連絡会 (NETZ東広島)
 - 地域生活支援システム運営部会
 - 課題別会議「障害児計画相談」
- 3 令和5年度部会進捗管理表について 別紙 1
- 4 困ったことシートについて 資料P24~P25
- 5 令和6年度自立支援協議会の進め方について 資料P26~P31
- 6 質疑応答
- 7 その他
 - ・第4次東広島市障がい者計画等について 別紙 2

<p>テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向けての検討を行なう。 ・精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。
<p>だい じしやうがいしやけいかく 第3次障害者計画</p>	<p>せさくぶんや ちいきせいかつしえん 施策分野3 地域生活支援</p> <p>(2) 地域移行・地域定着の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域移行・地域定着に向けた推進 ○退所・退院後の生活を見据えた入所・入院支援
<p>もくひやう よてい 目標・予定</p>	
<p>ほんぶかい では、せいしんかびやういんにゆういんしや ちいきいこう せいしんしやうがい かた ちいき あんしん せいかつ 本部会では、精神科病院入院者の地域移行、精神障害のある方が地域で安心して生活 できる地域定着を推進していくことを目的とし、医療機関との連携、地域での安心できる 生活の支援体制の構築に取り組む。については、今年度も以下の2点を重点的に行なう。</p> <p>① 地域移行 ひがしひろしましたいいんしえんじぎやう せいしんかびやういん ちいき しえんきかん れんけい すす 東広島市退院支援事業を精神科病院や地域の支援機関と連携し進める。</p> <p>② 地域定着 ちいき あんしん せいかつ ちいき かた せいしんしやうがい たい ただ りかい 地域で安心して生活できるよう、地域の方に精神障害に対する正しい理解をしていた だくための取り組みとして、「民生委員との座談会」開催に向けて検討をする。</p>	
<p>しんちやくじやうきやう 進捗状況</p>	
<p>こんねんど かんせんしやうたいさく かいさい まいつき かいかいさい ※今年度も感染症対策のためWEB開催とした（毎月1回開催）。</p> <p>ちいきいこう ○地域移行について</p> <p>かぞく む よう しえんどう たいいん む まえむ かんが ・家族に向けて、どの様な支援等があれば退院に向けて前向きに考えられるかのアンケ ート実施した結果から、自宅以外での住まいの確保について難しい現実がある事など が分かった。①住まい確保をしやすくするための社会資源の一つとして、居住支援協 議会の設置 ②心のサポーター養成事業を含む啓発活動 ③相談窓口の周知と複数 機関でACTのようなアウトリーチを行える関係機関の連携強化を提言とし、7月に「第 4次東広島市障害者計画についての意見」として、東広島市障害者計画等審議会に提 出した。</p> <p>ちいきていちゃく ○地域定着について</p> <p>さいじやうみなみちくみんせいいん せいしんしやうがい りかい けんしゅういらい ぶかい ・西条南地区民生委員より、精神障害の理解についての研修依頼があり、部会とし て講師派遣を行った。予想以上の申し込みがあり「大変ためになる話だった」 「有意義な時間となった」との感想が出された。</p>	

たかやちく みんせいいいん たいしょう せいしんしょうがい ざだんかい じっし
 ・高屋地区の民生委員を対象として「精神障害ってなあに？」をテーマに座談会を実施
 した。とうじしゃはっぴょう はんきょう いちばんおお かいとうしゃ わりいじょう せいしん
 当事者発表の反響が一番大きく、またアンケート回答者の8割以上が精神
 しょうがい りかい ふか さんこう きさい ざだんかい もくてき
 障害について理解が深まった、参考になったと記載があり、座談会の目的はおおむ
 たっせい かん ちいき こべつ じれい せいしんしょうがい
 ね達成できたと感じている。グループワークでは、地域での個別の事例や、精神障害
 のかた せつ かた よう とう ぐたいてき わだい だ かつぱつ いけん
 の方との接し方をどの様にしたらいいのか等の具体的な話題が出され、活発な意見
 こうかん みんせいいいん こま ぶかいいん しょぞく かんけいきかん つな
 交換になった。民生委員の困りごとでは、部会員が所属している関係機関に繋ぐこと
 もできた。

○その他

- ・「精神障害にも対応した地域包括支援システム」についての研修会開催
- ・引きこもりの方の支援についての情報共有や事例検討、地域共生推進課が実施して
 いる「引きこもり支援ステーション事業」について担当課より説明を行ってもらった。

今後の方角性

① 地域移行について

- ・家族に向けてのアンケート結果から地域課題を抽出し、部会の活動内容に反映させる。
- ・入院している方へ東広島市精神障害者退院支援事業の周知方法を検討し、取り組み
 を実践していく。

② 地域定着について

- ・地域の方に精神障害の理解をしていただけるように、地域の一番近い相談窓口であ
 る民生委員を対象に座談会の開催や市民への啓発内容を検討していく。

③ その他

- ・「精神障害」だけではなく、メンタルヘルスの問題として幅を広げて考えていく必要
 もあり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指していく。
- ・他職種他機関の連携を深めていくために、事例検討を行い、各機関の課題の共有や
 課題解決をはかっていく。

<p>テーマ</p>	<p>かくじぎょうしよ よこ 各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足 かいしやう 解消、スキルアップ</p>
<p>だい じしやうがいしやけいかく 第3次障害者計画</p>	<p>せさくぶんや 施策分野3 (1) じぎょうしよ しえん しどう じゅうじつ 事業所への支援・指導の充実 (3) しょうがいふくし ていきやう 障害福祉サービスの提供 せさくぶんや 施策分野4 (3) ふくし りやう 福祉サービスの利用 せさくぶんや 施策分野6 (4) ちやうききゆうかとう しえん 長期休暇等の支援</p>
<p>かいぎ ないやう ようてん 会議の内容と要点</p>	
<p>こんねんど おも い か きやうぎ おこな ・今年度は主に以下のテーマで協議を行った。</p> <p>① ヘルパー不足解消の取り組み ・ じつじやう 実情としてまだまだヘルパーの仕事内容を知らない方が多い。 ・ こんねんど くろせこうこう ひろしまふくしせんもんがっこう せいと 今年度は黒瀬高校、トリニティカレッジ広島福祉専門学校の生徒にヘルパーについて知ってもらうための講義を行った。 ・ じんけん 人権フェスティバル2023 ひがしひろしま (あいサポートフォーラム2023 ひがしひろしま) に参加。当事者体験として「アイマスク体験」と「介護食の試食」を行った。</p> <p>② ヘルパースキルアップ研修 ・ いっぱん かたむ かいご まな けんしゅう かいさい ざいたくかいご じっせん ないやう 一般の方向けに「介護のコツを学ぶ研修」を開催し、在宅介護ですぐに実践できる内容や介護を行う上での意識について知っていただく機会を設けた。今年度は計2回開催し、約40名が参加された。 ・ こんねんど ひがしひろしま ごうどう けんりようご かん けんしゅう じっし じぎょうしよがい 今年度はSKH東広島と合同で権利擁護に関する研修を実施した。ヘルパー事業所以外の他職種と意見交換を図り、権利擁護についての意識向上につなげた。</p> <p>③ 各事業所の情報交換 ・ ちいきしえんじぎょう いどうしえん はい しかく せいり 地域支援事業の移動支援について、ヘルパーに入れる資格について整理する。 ・ じぎょうしよ なか たいおう りやうしや つどぶかい ない きやうゆう 事業所の中だけでは対応できない利用者について、都度部会内で共有している。</p>	
<p>こんご ほうこうせい 今後の方向性</p>	
<p>みりよくはっしん かつどう けいぞく ぶかい こべつかだい あらた きやうぎ ヘルパーの魅力発信の活動は継続しながら、部会として個別課題について改めて協議していく。ヘルパー不足は今後も慢性的に続く事が予想されるため、今ある資源を有効活用できるように部会内で協議を行っていく。</p>	

<p>テーマ</p>	<p>しゅうろうしえん きょうか いっぱんしゅうろう ていちゃくしえん 就労支援ネットワークを強化しながら、一般就労、定着支援を すいしん 推進する。</p>
<p>だい じ しょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画</p>	<p>せさくぶんや こよう しゅうろう 施策分野7 雇用・就労 (1) 雇用・就労の推進 かんけいきかん しゅうろうしえん きょうか ・関係機関との就労支援ネットワークの強化 ていちゃくしえん すいしん ・定着支援の推進 しゅうろうきかい かくだい ていちゃく (2) 就労機会の拡大と定着 しゅうろういこう しえん ・就労移行への支援 しゅうろうけいぞく しえん ・就労継続への支援</p>
<p>かいぎ ないよう ようてん 会議の内容と要点</p>	
<p>ほんぶかい しょうがい かた はたら おも かたち しゅうろう かか 本部会では、障害のある方の「働きたい」という想いを形にするため、就労に関 ひと あつ ちいきいったい しゅうろう しえんたいせい わる人たちが集まり、地域一体となって就労のサポートができるように支援体制の こうちく と く かんけいきかん しゅうろうしえん きょうか しょうがい かた 構築に取り組み、関係機関と就労支援ネットワークを強化しながら、障害のある方の いっぱんしゅうろう ていちゃくしえん すいしん げつ かいさい がつ がつ がつ がつ こんねん 一般就労、定着支援を推進していく。3か月に1回開催(4月、7月、10月、1月)。今年 ど ぜん かいちゆう かい けいしき がつ ぶかい しゅうこうけいしき かいさい 度については、全4回中3回はオンライン形式、1月の部会は集合形式で開催した。</p> <p>しゅうろうしえん かん くだい きょうぎ ○ 就労支援に関する課題についての協議 かくじぎょうしょ しえんきかん つよ い れんけい しゅうしょく しょくばていちゃく つな 各事業所、支援機関の強みを生かしつつ連携し、就職、職場定着に繋げていく ひつよう うえ じょうほうきょうゆう とお やくわり かくにん しゅうろうしえん ことが必要とした上で、情報共有を通してそれぞれの役割を確認し、就労支援スキ ひょうじゅんか めざ いしき ぶかい内 きょうぎ おこな ルの標準化を目指していくことを意識し、部会内での協議を行った。</p> <p>しゅうしょく めざ りようしゃ と く ① 就職を目指している利用者などの取り組みについて げんざい と く こんなん かん さくねんど かいぜん あら と 現在、取り組んでいること、困難を感じていること、昨年度から改善や新たに取 り組んでいることなどについて協議し、就労支援を行う上での先進事例や課題・ もんだいてん ぐたいてき とうぎ おこな 問題点など、具体的にどのようなものがあるのかについて、討議を行った。</p> <p>【グループ協議での意見(※一部抜粋)】 いっぱんしゅうろう めざ かた しえん しょうがいとくせい せいかく つた てきせつ しえん ・一般就労を目指している方の支援であっても、障害特性を正確に伝えて、適切な支援 をしていくことを事業者側に求めるのが体制などの影響で困難な部分がある。 じ こにんち むづか かた じぶん じょうきょう きゃつかんてき み むづか かた たい ・自己認知が難しい方、自分の状況を客観的に見ることが難しい方に対して、ど かに課題があるのかフィードバックしていくことが大切。 ほんぶかい さくせい しゅうろう かつよう きょうつう かつよう ・本部会で作成された「就労アセスメントシート」の活用など、共通ツールの活用。</p>	

→就労部会で過去に作成した「就労アセスメントシート」を活用した、支援の標準化を目指す。

② 「就労アセスメント」について

【グループ協議での意見（※一部抜粋）】

- ・当該アセスメントシートを初めて見た。
- ・シートの作成から時期を経過しており、見直しや修正が必要ではないか。
- ・支援者がこうしたシートを作成しているのであれば、他の関係団体（企業や行政機関）も本人の特性を把握しやすくなるので、共有できるのであればしてほしい。

③ 「就労アセスメントシート」の見直しについて

【意見交換で出た課題（※一部抜粋）】

《課題》

- ・同じような項目があるような気がする。
- ・項目について、高齢者と比べると多いように感じる。
- ・服薬、医療の注意事項の記載欄があってもいいのではないか。
- ・職歴欄について、もう少し見やすいレイアウトにできるのではないか。

《改善案※一部抜粋》

- ・服薬管理について、記述できる欄を増やす。
- ・障害について、発症した理由などを記入できるようにすることで本人のこれまでの状況について、把握しやすくする。
- ・本人確認欄や保護者欄、緊急連絡先など生命にかかわる重要な部分については記入欄を大きくし、必要な場面（緊急時）に活用しやすくする。
- ・緊急連絡先は複数記入できるように変更する。
- ・複数受診の場合もあるので、医療機関については複数記入できるようにする。
- ・「得意なこと」と聞くと利用者によっては答えづらい場合がある。「好きなこと」「得意」などの表現に変更を検討する。
- ・職歴について「退職理由」を詳細に記入できるように枠を広げてみてはどうか。
「自己都合」だけだと、支援の参考ができない場合がある。
- ・職業準備制ピラミッドと連動したチェック項目にしてはどうか。

今後の方向性

- ・アセスメントシートについては、項目を整理できるのではないかという意見や職業

準備性ピラミッド等、就労にむけた他の知見を参考とした項目の整理に関する意見が出た一方で、利用者の支援に必要な項目について、より記述しやすいように項目を増やす、自由記述欄を広げるなどの意見が出された。それらを参考に、今後、具体的な改善案を作成していく。

- ・関係機関とネットワークを強化しながら、情報共有を行う。

<p>テーマ</p>	<p>しゅうろうけいぞくじぎょうしょ こうちん 就労継続事業所の工賃アップについて</p>
<p>だい じしやうがいしゃけいかく 第3次障害者計画</p>	<p>せさくぶんや こよう しゅうろう 施策分野7 雇用・就労 (1) 雇用・就労の推進 かんけいきかん しゅうろうしえん きやうか ・関係機関との就労支援ネットワークの強化 しゅうろうきかい かくだい ていちゃく (2) 就労機会の拡大と定着 しゅうろういこう しえん ・就労移行への支援 こうちん む と く ・工賃アップに向けた取り組み</p>
<p>もくひやう よてい 目標・予定</p>	
<p>ほんぶかい こうちんこうじやう じぎょうしょ かだい しえん なや はな あ もくてき 本部会では、工賃向上と事業所での課題や支援での悩みを話し合うことを目的とし、 じぎょうしょ れんけい きやうどうじゅちゆう すす げつ かい かいさい がつ がつ がつ 事業所の連携や共同受注を進めていく。※3か月に1回の開催(5月、8月、11月、2月) ① 工賃向上については、市内の催し物での自主製品の販売。農林水産課と農福連携の と ぐりくみ すす 取り組みを進めていく。 ② 事業所での課題や支援での悩みについて意見交換を行う。</p>	
<p>しんちやくじやうきやう 進捗状況</p>	
<p>(1) 農福連携 ほじょきんめいれいがく ごうけい えん ・補助金命令額 : 合計2,603,000円 りやうしゃの どういんすう にん ・利用者延べ動員数 : 2,983人 さぎやうの じかんすう じかん ・作業延べ時間数 : 25,613時間 じぎょうしやうすう じぎょうしよ ・事業所数 : 7事業所 のうかすう のうか れいわ ねん がつ にちげんざい ・農家数 : 15農家 ※令和6年3月18日現在</p> <p>(2) ノウクマルシェについて ・これまで6月からゆめタウン東広島でノウクマルシェの開催をしていた。 じねんど がつ ねん とお ねん かい かいさい よてい 次年度は、4月から1年を通して、年12回の開催となる予定。 れいわ6ねんど うんえいたいせい はたふ やく ・令和6年度からの運営体制(旗振り役)について がつ た あ げんざい さんか 4月にワーキンググループを立ち上げる。メンバーは現在ノウクマルシェに参加され ている事業所、今後ノウクマルシェに参加を検討していきたい事業所。</p> <p>(3) 収入アップネットワークのパンフレットについて げんざい ぶはいふ で き じやうきやう ・現在78部配付が出来ている状況。</p> <p>(4) 東広島市事業所ポータルサイト「サポートビラ」掲示板へのパンフレット掲載につ</p>	

いて

- ・事業者向けのポータルサイトがある。現在掲載中。

(5) 各事業所との意見交換

- ・各事業所の作業等を情報共有し、工賃アップにつながるように意見交換をしている。

今後の方向性

- ・工賃アップに向けて農福連携を更に進めていく。
- ・ノウフクマルシェを継続していく。
- ・事業所間で集まり、野菜・加工品・雑貨等を販売する機会を持てるよう販売イベントの開催をしていく予定。
- ・工賃アップのための情報交換を継続する。
- ・事業所での課題や支援での悩み等の意見交換を継続する。

テーマ	一貫した支援体制を具体的に進める
第3次障害者計画	施策分野6 療育・保育・教育 (1) 早期発見・フォロー体制・療育体制の充実 ・児童発達支援等の充実 (2) 連携強化による一貫した支援 ・移行支援会議の開催 ・保育所等・幼稚園・小学校等関係機関の連携 ・サポートファイルの活用
目標・予定	本部会では、主に発達障がいのある子どもの健やかな発達を支援し、子どもたちが身近な地域で安心して生活できることを目的とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築に取り組む。 <今年度の取り組み内容> ① 交流を図り情報共有しやすい地域を構築する ・多職種交流会の開催 (NETZ) ② 特性理解を地域で広めていくための取り組み ・特性理解に基づく必要な支援の実態に関する情報共有 (学校機関)
現状課題	・「一貫した支援」のための共通認識の共有。 ・障がい特性の理解の周知等。
進捗状況	会議は月1回(第3火曜)開催。感染症の感染状況に応じて、開催方法(対面、オンライン形式)を検討しながら実施。 「福祉と教育の連携」と「特性理解」を今年度の取り組みに掲げ、年度前半に部会で過去様々な提案があった地域課題について、現状を踏まえた整理を行った。特性理解を深めていくため、事業所と学校の間、児童や保護者がどんな障壁を感じているか、地域住民の実態を把握するためのアンケートを始め、年度末までに収集を終える予定となっている。次年度当初は収集したアンケートの分析と、教育現場への提案事項をまとめる計画となっている。 1月25日に開催した多職種交流会 (NETZ と合同開催) では、普段、顔を合わせる機会が少ない相談支援員と意見交換し、互いの顔が見える関係の構築を進めた。参加者から頻りに開催したいとの要望が多く、参加しやすさの改善をしつつ期待に応えていく。
今後の方向性	今年度に収集したアンケートの分析と提案の作成を行うこと、部会からの情報発信と

きょうゆう とくせいりかい もと しえん ふきゅう む とく
共有、特性理解に基づいた支援の普及に向けて取り組んでいく。

<p>テーマ</p>	<p>聴覚障害者が住みやすい市No.1にするために</p>
<p>第3次障害者計画</p>	<p>施策分野4 生活環境 (4) 防災・防犯の推進 ・避難所等における支援 施策分野5 差別解消・権利擁護 (5) コミュニケーション支援の充実</p>
<p>目標・予定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者のコミュニケーションや情報アクセスに関する体制整備をする。 ・手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の周知をしていく。 ・いつでもどこでも誰とでもコミュニケーションがとれるようになる。 ・地域で孤立する聴覚障害者をなくしていく。 ・いつでもどこでも必要な情報にアクセスできる体制整備をしていく。 	
<p>会議の内容と要点</p>	
<p>※今年度は全回を対面で開催した。</p> <p>○市広報の「いつでもどこでもだれとでもコミュニケーション」で制度や電話リレーサービスを掲載し、市民から問い合わせ等があった。</p> <p>○民生委員手話学習会・小学校・中学校・高校等へ手話指導をろうあ協会と市手連で行った。</p> <p>○ろう乳幼児手話獲得支援事業 (5回/年) 参加者：乳幼児：3名 小学生：6名 中高生3名 活動：乳幼児…絵本の読み聞かせ 手話歌 等 小学生・中高生…クイズ・ゲーム 等</p> <p>○2023年度聞こえない聞こえにくい子ども支援ネットワーク会議に参加をした。</p> <p>○すくすくサポート「聴覚に障害があっても安心して子育てができる地域づくり」情報交換会を行った。</p> <p>○人権フェスティバル2023 ひがしひろしま (あいサポートフォーラム2023 ひがしひろしま) に参加 (聴覚分科会参加者88名) テーマ「音を光に デフアスリートが輝く未来」サブタイトル「デフリンピックを知ろう」とし、デフアスリートの講演や意見交換等を行った。</p>	

○当事者型地域サロンMIMI学園開催(2回/月)。

○全国手話検定試験の団体試験が行われ24名が受験した。

○広島国際大学と連携について協議 (Town and Gown)

○すこやかサポート寺家との連携 (難聴児や難聴の保護者への支援について)

○地域活性化包括連携協定の取り組み (政策推進監) コミュニケーションボードの導入

今後の方向性

- ・地域で孤立する聴覚障害者をなくすために、人、地域、情報、機関が繋がる活動を進める。
- ・聴覚障害者が住みやすい市NO.1を目指し、課題解決シートを作成したので、シートに沿って、今後どのような状態になれば住みやすい市になるのか、現実的な目標・最終的な目標の意見交換・検討をしていく。
- ・市民の手話言語に対する理解はまだ十分ではなく、ろう者の言語権が保障されているとは言えない状況である。手話言語や聴覚障害者への理解を広めていくにはどうしたらよいか、また障害特性に配慮したコミュニケーション、特に当部会では、聴覚障害者と地域の聞こえる人がコミュニケーションを取るにはどうしたらよいか、当事者の意見を聞きながら、継続して協議していく。
- ・手話言語の普及をしていく。
- ・聴覚障害者の関係団体等への出前講座の利用促進をしていく。
- ・ろう乳幼児手話獲得支援における効果的な手話獲得の検討をしていく。
- ・多職種 (障害児通所事業所・言語聴覚士など) との連携の検討をしていく。
- ・取り組み効果を検証していく。

<p>テーマ</p>	<p>日常的に医療ケアが必要な障害児者とそのご家族が、安心・安全に生活できるよう地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。</p>
<p>第3次障害者計画</p>	<p>施策分野 2 保健・医療 (2) 医療と福祉の連携</p>
<p>目標・予定</p>	
<p>今年度は5/17、8/23、11/10、2/28に、オンラインで開催。</p> <p>① 昨年度のアンケート結果をもとに本年度は、個別避難計画のモデルケース作成を目標とする。</p> <p>② 医療との連携強化に関する情報の情報交換をする。</p>	
<p>進捗状況</p>	
<p>今年4回予定通りにオンラインで開催した。</p> <p>① 年間スケジュールをもとに、医療的ケア児者の個別避難計画のモデルケース作成</p> <ul style="list-style-type: none"> モデルケース作成にあたり他市町の情報収集を行い、様式案を検討した。 既存の「東広島市避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）」と「心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～Yui～（医療・重症心身障害児者版）」をそのまま活用し、追加で「持ち出し品チェックリスト」と「災害フローチャート」の2つを作成した。 モデルケースを様式案に当てはめ、自助における必要物品のリスト等を作成した。 モデルケースの避難を想定し個別避難計画を作成し、机上のシミュレーションを通して確認された課題を共有した。 避難支援の実効性を高めるために、地域の民生委員、社会福祉協議会の地域担当、避難支援プラン担当課の地域共生推進課と地域調整会議をもった。 モデルケース作成の過程全体を通して、挙げた課題や避難支援プラン作成していくための流れの確認や取り組みをまとめた。フローチャートは個別性が強く、様式は固定化せず柔軟なものとしていく。 本年度のまとめとして、次の5つを準備しておくことが望ましいと整理した。 「ハザードマップ」「避難支援プラン」「サポートファイル」「持ち出し品リスト」「災害フローチャート」 机上のシミュレーションで終わらず、実際の避難訓練等を通して、必要な時に動け 	

るように準備じゆんびをしておく重要性じゆうようせいを確認かくにんした。

- ・今回のモデルケースから、他の医療いりようケアを必要とする方ほかに広めていく必要性ひつようせいを確認かくにんした。

② 医療との連携強化に関する情報の情報交換

- ・福祉新聞に掲載された個別避難計画に関する情報共有。
- ・外出時の資源共有のため「多目的トイレマップ」というWebサイトを共有。
- ・医療的ケア児支援センター開設の共有。センターのコーディネーターが当部会員でもあるため、今後も必要に応じて共有を図っていく。
- ・支援者や保護者会のイベントや講演、集いの情報などを共有。
- ・モバイルトイレを作成されている企業と障害福祉課の主催で、トイレニーズに関するワークショップに、部会から当事者、支援者の立場で参加。
- ・権利擁護部会が作成した「No! 障がい者差別ステッカー」の共有。

今後の方向性

- ・本年度作成したモデルケースを、より具体的なものとしていくため避難訓練等为目标に取り組みができればと考えている。
- ・医療的ケア児者支援に関する情報が少ないことも課題の一つなので、引き続き情報交換を行っていく。次年度から情報共有のため、事前にアンケートをとり部会で共有することを考えている。

ほうこくしょ
 報告書

<p>テーマ</p>	<p>しょうがいしゃぎやくたい けんりようご かん じょうほうこうかん ふきゅうけいはつ ちいき かんけい 障害者虐待や権利擁護に関する情報交換、普及啓発、地域の関係 きかん きょうか 機関とのネットワーク強化</p>
<p>だい じししょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画</p>	<p>せさくぶんや さべつかいしょう けんりようご 施策分野5 差別解消・権利擁護 (1) ぎやくたい ぼうし 虐待の防止 (4) じょうほう 情報のバリアフリー化 (2) けんりようご すいしん 権利擁護の推進 (5) コミュニケーション支援の充実 (3) さべつ かいしょう 差別の解消</p>
<p>かいぎ ないよう ようてん 会議の内容と要点</p>	
<p>けんりようご ぶかい <権利擁護部会> まいつきげんそくだい か かいさい ちいきかだい けんとう けいはつ けんしゅうきかく けんとう けんりようご 毎月原則第1(火)に開催し、①地域課題の検討、②啓発・研修企画の検討、③権利擁護 せいど ふきゅう けいはつ かん きょうぎ おこな 制度の普及・啓発に関して、協議を行った。 ○「とうじしゃめせん そうだんまどぐち しゅうち すいしん 「当事者目線での相談窓口の周知」の推進 だい きししょうがいふくしけいかく しょうがい りゅう さべつ う ばあい そうだんさき 第6期障害福祉計画のアンケートでは、障害を理由に差別を受けた場合の相談先につ いて、知らないという回答が約7割であった。そこで差別を受け嫌な思いをした人に、 ひとり なや そうだん ひとり ひとり ひとり ひとり ひとり ひとり ひとり ひとり ひとり ひとり 一人で悩まずに相談してもらうことを目的に、相談窓口を周知する方法として、相談 れんらくさき か しょう しやさべつ さくせい けんとう しょねんど とく 連絡先の書かれた「No! 障がい者差別ステッカー」の作成を検討した。初年度の取り組 みとして、まずは障害福祉サービス利用者を対象とし、サービス事業所内のトイレ・ こうしゅうでんわ けいじばんなど りょうしゃ め つき ばしょ は 公衆電話・掲示板等、利用者にとって目に付きやすい場所に貼ってもらえるよう、 かくぶかい し しょうほう とう しょうかい けんとう すずめ 各部会でのPRのほか、市広報やホームページ等でも紹介してもらうことの検討を進め た。3月末までに、市内事業所に配布する。次年度は、さらに広く相談窓口を知ってい ただくため、はいふさき けんとう こうか けんしょうとう すず たくため、配布先を検討し、効果の検証等を進めていく。 ○「こどもから大人まで、せだいにとらわれない福祉教育」の推進 12/2(土)開催の「障害」をテーマとした人権フェスティバル2023ひがしひろしま(あ いサポートフォーラム2023ひがしひろしま)に、けんりようご ぎやくたいぼうしとう かん じょうほう 権利擁護・虐待防止等に関する情報 のパネル展示や、とうじしゃ めい てん おこな さくひん 当事者5名の「あるがままのアート展&トークショー」を行い、作品 や作者紹介を通して、しょうがい かた じんけん かんが きかい しみんむ 障害のある方の人権について考える機会となるよう、市民向け ふきゅうけいはつかつどう おこな らいじょうしゃすう めい もよお こんご ふきゅうけいはつかつどう 普及啓発活動を行った(来場者数67名)。この催しについて、今後の普及啓発活動の さんこう さんこう さんこう さんこう さんこう さんこう さんこう さんこう さんこう さんこう 参考にするため振り返りを行ったところ、作品やトークショーを通して障害のある方 の人となりを知っていただいたことは、さんか とうじしゃ らいじょうしゃ 参加された当事者にとっても来場者にとつ ても好評であったため、こんねんご さくひんてんとう きかく 次年度も作品展等を企画していくこととなった。</p>	

しょうがいしゃしえんしせつれんらくかい ひがしひろしま
＜障害者支援施設連絡会～SKH東広島～＞

しな い しょうがいしゃしえんしせつ じぎょうしょ はたら しえんしゃ たいしょう ひがしひろしまちいき ぎやくたい
市内の障害者支援施設および事業所で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待
みぜん ふせ たいせいせいび む しえんしゃ けんりようご いしき こうじょう めざ いけんこうかん
を未然に防ぐ体制整備に向けて、支援者の権利擁護の意識の向上を目指して意見交換
おこな ていれいぶかい きょうぎないよう けんとう うんえい けんしゅう きかくけんとう ぶ
を行っている。定例部会の協議内容の検討や運営と、研修の企画検討について、部
かいちょう じむきょく とも ぶかいいん せんしゆつ めい さんかく
会長・事務局と共に、部会員より選出された4名のコアメンバーにも参画をいただい
ていれいぶかい げつ かい ねん かい かいさい じぎょうしょない ぎやくたいぼうし いんかい
た。定例部会は3か月に1回（年4回）開催した。また、事業所内での虐待防止委員会
せつち じゅうぎょうしゃ ぎやくたいぼうし かんれん けんしゅうじつし ぎむか しんたいこうそく てきせい か すいしん
の設置や従業者への虐待防止関連の研修実施の義務化、身体拘束の適正化の推進に
かん じぎょうしょ おこな かく じぎょうしょ ぎやくたいぼうし いんかい とく
関して、事業所へのアンケートを行いながら、各事業所の虐待防止委員会の取り組み
じょうきょう けんしゅう じつし じょうきょう じょうほうこうかん おこな こんご おお しえんしゃ こえ
状況や研修の実施状況などの情報交換を行った。今後もより多くの支援者の声
ていれいぶかい けんしゅうとう とく ないよう はんえい げんざい きかくうんえい けいぞく
を、定例部会や研修等の取り組み内容に反映できるように、現在の企画運営を継続し
ていきたい。

けんしゅう
研修は、①7/28（金）に新任職員研修を対面開催し、35名の参加があった。しょうがい
ふくしか ぎやくたいぼうし ほう かんれんほう せつめいご ひろしまだいがく よこふじたまこと めいよきょうじゅ
福祉課より虐待防止法の関連法についての説明後、広島大学の横藤田誠 名誉教授を
こうし まね しょうがい かつ い しけつていしえん ごうりてきはりよ
講師としてお招きし、障害のある方にとっての“意思決定支援”と“合理的配慮”を
こうえん こうはん かく わ ひごろ しえん なや
テーマに講演いただいた。後半は各グループに分かれて、日頃の支援における悩みや、
けんりようご ぎもん おも はな あ
権利擁護について疑問に思っていることなどを話し合った。②11/14（火）にヘルパー
ぶかい ごうどう ふくししよく ねんいじょうけいけん しょくいん たいしょう けんしゅうかい たいめん
部会と合同で、福祉職として5年以上経験のある職員を対象とした研修会を対面
かいさい めい さんかく ひろしまりょうふくしせんもんがっこうかいごふくしがっ
開催し、27名の参加があった。トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校介護福祉学
かちょう よしおかとしあきし まね あらた かんが りようしゃしえん こうえん
科長の吉岡俊昭氏をお招きし、「改めて考える利用者支援」をテーマに講演いただい
た。その他虐待防止法の関連法にもふれ、後半は各グループで、訪問系や通所系など
さまざま じぎょうしょ たちば しょうがい かつ せいかつしえん いけんこうかん おこな
の様々な事業所の立場から、障害のある方への生活支援についての意見交換を行っ
た。

こんご ていれいぶかい けんしゅう いけんこうかん じぎょうしょかん つな つく ば もう
今後も定例部会や研修などでの意見交換や、事業所間の繋がりを作る場を設けなが
ら、事業所の種別や規模に関わらず、地域で共通した虐待防止に対する視点を持ち、
たいせいせいび おこな めざ とく
体制整備を行っていくことを目指して取り組んでいく。

こんご ほうこうせい
今後の方向性

- ちいき じつじょう そ と ぐ ないよう きょうぎないよう けんとう
・より地域の実情に沿った取り組み内容、協議内容の検討
- しょうがいしゃ けんりようご すいしん しょうがいしゃぎやくたいぼうし しんたいこうそく てきせい かつ とう む とく
・障害者の権利擁護の推進（障害者虐待防止・身体拘束の適正化等）に向けた取り組み

ひがしひろしましじりつしえんきょうぎかい そうだんしえんじぎょうしよれんらくかい ネット ほうこくしよ
東広島市自立支援協議会 相談支援事業所連絡会 (NETZ) 報告書

テーマ	そうだんしえんじぎょうしよ こうちく れんけい きょうか そうだんしえん 相談支援事業所のネットワークの構築と連携を強化し、相談支援の しつ こうじょう じゅうじつ はか 質の向上と充実を図る。
だい じ しょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せ さく ぶん や 施策分野3 しつ こうじょう れんけいきょうか けんしゅうかい (1) ケアマネジメントの質の向上、連携強化のための研修会の かい さい 開催

かいぎ ないよう ようてん
会議の内容と要点

もくてき
(目的)
 ほんぶかい ひがしひろしましちいき そうだんしえんじぎょうしよ こうちく れんけい きょうか
 本部会では東広島市地域における相談支援事業所のネットワーク構築と連携を強化し、
 そうだんしえん しつ こうじょう じゅうじつ はか もくてき まいつききょうぎ せつてい
 相談支援の質の向上と充実を図ることを目的として、毎月協議テーマを設定しグループ
 きょうぎ じっし
 協議を実施。

	きょうぎじこうとう 協議事項等
が つ 4月	<ul style="list-style-type: none"> れい わ ねん ど うん ぎ ほう じ かく にん ・令和5年度の運営方針の確認 い けん こう かん こん ねん だ お こ な じ れ い けん とう など ・意見交換 (今年度行う事例検討について等)
が つ 5月	<ul style="list-style-type: none"> い けん こう かん さい が い じ たい おう さく せい ・意見交換 (災害時の対応、BCP作成について) た し さく せい さん 考 かく じ ぎ ょう じ ょう と ぐ ん だ いる こ と かい だい き ょう 他市で作成されたBCPを参考に、各事業所で取り組んでいること、課題を共 有した。
が つ 6月	<ul style="list-style-type: none"> い けん こう かん が つ だ さい が い じ たい おう い けん な か しょう が い ふ く しか ・意見交換 (5月に出された「災害時の対応」での意見の中から、障害福祉課 より回答。 さ く ねん こう ひ ょう じ ぎ ょう じ ょう かん じ ょう ほう こう かん お こ な い ・昨年好評だったフリートークで事業所間での情報交換を行う。医ケアに 対応できるヘルパー事業所の調整の仕方、普段の業務内外の話題で連携 を深めることができた。
が つ 7月	<ul style="list-style-type: none"> じ れ い けん とう かい じ ぼ けん しょう が い ふ く し い こう じ れ い ・事例検討 (介護保険から障害福祉サービスへの移行事例) そう だん し えん じ ゅう じ しょ にん し や けん し ゅう じ ぜん けん し ゅう じ っ じ ・相談支援従事者初任者研修事前研修実施
が つ 8月	<ul style="list-style-type: none"> じ ぎ ょう せい つ め い ・ヤングケアラーサポート事業の説明 い けん こう かん ひ が し ひ ろ し ま し じ む かん そ か ・意見交換 (東広島市ルールと事務の簡素化について)
が つ 9月	<ul style="list-style-type: none"> し め にん かい ご し えん せん もん いん こう り ゅう かい かい さい ・主任介護支援専門員交流会開催 り ょう い き そう だん し えん に な り ぎ ょう し じ ょう し かい お こ み かん けい そう ほう せい じ ょう それぞれの領域で相談支援を担う業種同士、顔の見える関係や双方の制度 の理解をすること目的に開催。意見交換では個別の事例やお互いの業務につ いて理解を深めた。
が つ 10月	<ul style="list-style-type: none"> い けん こう かん ひ が し ひ ろ し ま し じ む かん そ か ・意見交換 (東広島市ルールと事務の簡素化について) が つ い けん こう かん ない よう し じ む かん そ か あん てん てい あん 8月の意見交換の内容から、市が事務の簡素化につながる案を3点提案し、 それについて意見出しを行い、再度検討することになった。

11月	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護ステーションの説明 <p>権利擁護ステーションの業務と関連する相談対応の中で困っていることについて意見交換を行い、現状を共有した。</p>
12月	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討（世帯に支援が必要な困難ケース） <p>GSVの手法を用い、事例提供者の求めるアイデアを新たな視点も含め意見出しを行った。</p>
1月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども部会との合同開催 <p>支援機関における連携体制の構築・強化を図ることを目的とし、「つながり方」をテーマに意見交換を行った。</p>
2月	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員充実強化研修
3月	<ul style="list-style-type: none"> 振り返り 来年度に向けて

○基本的には各回ともにグループに分かれて意見交換を行っている。内容を深め相談支援専門員として必要な知識や姿勢、地域の状況を共有している。

○引き続き、基幹相談に入る相談について、どのように対応しているのか、特徴的なケースを紹介している。

○主任介護支援専門員との交流会や権利擁護ステーションからの事業説明、子ども部会との合同開催など、今年度は他職種や他機関から、障害分野の相談支援についての連携依頼が複数あり、様々な機関との連携が今後必要になっている状況にある。

○事例検討

グループスーパービジョン（GSV）の手法を用い、事例のみの検討ではなく、事例提供者が求めている新たな視点によつての意見出しを行い、支援方法等を深めている。

○相談支援専門員初任者研修事前研修

内容：「相談支援専門員についての心得・個別支援計画とサービス等利用計画の連動性について」

講師：特定相談支援事業所ときわ

太刀掛 司 氏

相談支援事業所ほのぼの

藤若 千恵 氏

ありんこBジョブ

森山 皓太 氏

○相談支援専門員充実強化研修

シンポジウム：「安心して地域生活を送るためのネットワーク作りについて」

シンポジスト：コンサルテーションサポート森の入口

金丸 博一 氏

太田川学園相談支援事業所

一丸 善樹 氏

地域生活支援センターまほろば

金子 百合子 氏

おのみちしやくしよけんこうすいしんか
尾道市役所健康推進課

にしかわ こうじ し
西川 浩司 氏

ちいきせいかつしえん まつがえん
コーディネーター：地域生活支援センター「松賀苑」

おぼら ゆうじ し
尾原 佑思 氏

こんご ほうこうせい
今後の方向性

- ちいき そうだんしえんたいせいきょうか そうだんしえんじぎょうしょ き かんそうだん こうかてき れんけい
・地域の相談支援体制強化のために、相談支援事業所と基幹相談が効果的に連携をしながら、
かだい せいり
課題を整理していく。
- そうだんしえんせんもんいんどうし いけんこうかん じょうほうきょうゆう ばしよ かつよう そうだん
・相談支援専門員同士で意見交換や情報共有をできる場所として活用しながら、相談
しえん しつ こうじょう はか もくてき ねんかんよてい そ きょうぎ すす
支援の質の向上を図ることを目的として年間予定に沿って協議を進める。

テーマ	ちいきせいかつしえん うんようかいし 地域生活支援システムの運用開始
第3次 障害者計画	せさぐぶんや ちいきせいかつしえん そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 施策分野3 地域生活支援 (1) 相談支援体制の充実と強化 ちいきそうだんしえんたいせい かくほ かぞく きゅうそく きんきゅうじ しえんじゅうじつ ちいきせいかつ ・地域相談支援体制の確保・家族の休息や緊急時の支援充実・地域生活 しえんきょてん せいび 支援拠点の整備
目標・予定	
1 「地域生活支援システム」の運用	ちいきせいかつしえん うんよう 障害者のセーフティネットとして、地域生活支援システムの運用を行う。 ちいきせいかつしえん かくきのう そうだん きんきゅうじ うけい たいおう たいけん 地域生活支援システムの各機能として、①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の きかい ば せんもんてきじんざい かくほ ようせい ちいき たいせい 機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり を行う。 ①、②については、きょうていていけつじぎょうしょ きょうりよく じぎょうしょ 受け入れ先がない対象者に対して、緊急時の対応を行い、最終的には継続的な事業所の う い さき たいしょうしゃ たい きんきゅうじ たいおう おこな さいしゅうてき けいぞくてき じぎょうしょ サービス支援が受けられる状態を目指していく。 ひがしひろしまししょうがいしゃちいきせいかつたいけんじぎょう じりつしえんきょうぎかいかくぶかいとう おこな せんもんけんしゅう ③は東広島市障害者地域生活体験事業、④は自立支援協議会各部会等で行う専門研修 とう ほんし しょうがいしゃけいかくとう じりつしえんきょうぎかいとう たいせい おこな 等、⑤は本市における障害者計画等や自立支援協議会等で体制づくりを行っている。
進捗状況	ぶかい かいさい 2 部会の開催について じぜんとうろくしゃ ほ お とうろくようけん けんとう こんご ぶかい きょうぎ かさ ・事前登録者の掘り起こし、登録要件の検討について、今後、部会で協議を重ねていく。 ぶかい かいさい じれい ぎだい はっせい ふ ずいじかいさい ・部会の開催については、事例や議題の発生を踏まえて随時開催することとしている。
しんちよくじょうきょう 進捗状況	とうろくようけんけんとう ・登録要件検討 とうろくたいしょうしゃ ほ お ・はあとふる相談者から登録対象者の掘り起こし じゅうそうてきしえんたいせい とうろくたいしょうしゃ ほ お ・重層的支援体制からの登録対象者の掘り起こし

運用開始までの経緯と現在の状況

(1) 要領・手続制定

- H30. 12. 18制定
- H31. 2. 25改正
- H31. 4. 1運用開始

(2) 各事業所と協定締結

- 20法人と協定締結
(令和5年度まで)
- 協定の再締結に向けて協議予定

(3) 運営部会の開催

- 協定締結法人の担当者に参加依頼
- 具体的な運用について意見交換

(4) システム登録者の掘り起こし

- はあとふる相談者から登録対象者の掘り起こし・登録要件検討
- 重層的支援体制からの登録対象者の掘り起こし

合同会社 SHERPA

社会福祉法人 広賀会

社会福祉法人 しらとり会

社会福祉法人 つつじ

社会福祉法人 白寿会

社会福祉法人 広島県同胞援護財団

社会福祉法人 広島県福祉事業団

社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会

社会福祉法人 平成会

社会福祉法人 みどりの町

社会福祉法人 倫

社会福祉法人 六方学園

特定非営利活動法人 きずな

特定非営利活動法人 生活支援センターまいらいふ

特定非営利活動法人 ソレイユ

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

特定非営利活動法人 よりSoy

株式会社 オオサワ創研

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

社会福祉法人 爽裕会

現状課題

- どの事業所にもつながっていない支援を必要とする障害者の掘り起こし

今後の方向性

- 支援を必要とする障害者へ地域生活支援システムによるセーフティネットを提供する。
- 引き続き周知を図っていくとともに、システムの周知を図っていくとともに事例検証・登録要件の検討によるシステム登録者を増やしていく。

<p>テーマ</p>	<p>しょうがいじけいかくそうだん かだい こんご ほうこうせい 障害児計画相談の課題と今後の方向性</p>
<p>だい じしょうがいしやけいかく 第3次障害者計画</p>	<p>せさくぶんや ちいきせいかつしえん 施策分野3 地域生活支援 そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 相談支援体制の充実と強化 ・ケアマネジメントの質の向上</p>
<p>かいぎ ないよう ようてん 会議の内容と要点</p>	
<p>もくてき (目的) しょうがいじけいかくそうだんしえん ひつよう じどう ほごしや たい ひつよう おも じどう 障害児計画相談支援を必要としている児童や保護者に対して、また必要と思われる児童 ほごしや ちいき せいび や保護者についても、適切な相談支援を受けられるように、地域の相談支援体制を整備し ていくことを目的とし、再開している。</p> <p>しんちやくじょうきょう (進捗状況) ほんかいぎさいかい む れいわ ねん がつ じゅんぴ すず がつ ひがしひろしまし しょうがいじけいかくそうだん 本会議再開に向け、令和5年5月から準備を進め、6月には東広島市で障害児計画相談を している事業所に会議構成員として参加してもらい、障害児計画相談の難しさの洗い出 しを行った。「難しさ」をさらに細分化しながら、障害児計画相談支援事業所が増えな い原因、その一つ一つに解決方法を検討した。その後、課題解決となるような事業までの せいり おこな 整理を行っている。 けんとう じぎょう い か とお 検討した事業は以下の通り。</p> <p>① マニフェスト作成 そうだんしえんじぎょう しゅうえきか かか けいえい むずか ぎょうせい いらい 相談支援事業は収益化に係る経営の難しさがあるため、行政からの依頼だけでは ふ ぜい じぎょうしよ いったい せきん きさい たが じつげん む きょうりよく 増えない。市と事業所における一定の責任を記載し、お互いが実現に向けて協 力して ていく「マニフェスト」を策定する。</p> <p>② 教習 きょうしゅう スキルアップも含め継続した学びの場を提供する仕組み作り。</p> <p>③ 費用助成 ひようじよせい しどくじかさん そうせつ め ざ しかくしゆとくほじょきん ようけん きんむねんすう かか せいやく 市独自加算の創設を目指す。資格取得補助金の要件に「勤務年数」に係る制約があ るため、柔軟にする。</p> <p>④ 啓発 けいはつ これまでの常識にとらわれない新たな視点で啓発をしていく。</p>	
<p>こんご ほうこうせい 今後の方向性</p>	
<p>けんとう じぎょう じつげんかのう あらた さんかしゃ つの ひつよう きかん ・検討した事業が実現可能かどうかについて、新たな参加者を募り、また必要な機関に</p>	

は、参加依頼をしていく。

• 東広島市の障害児計画相談体制強化に向けて課題を整理し、解決に向けた方向性を検討していく。

• 具体的な事業者擁立、相談支援専門員の拡大に向けた事業化・予算化等の見通しを立て、市障害者計画との整合を図る。

自立支援協議会の部会進捗管理表

(別紙1)

会議名	テーマ 【ゴール】 ▶▶▶▶	R5年度計画 ／重点取り組み目標 【手段】 ▶▶▶▶	R5年度取り組み内容 【取組】 ▶▶▶▶	R5年度成果 【実績】 ▶▶▶▶	課題 【課題】	会議名
精神	精神科病院からの地域移行、 地域定着の推進のための 支援体制の構築	○第4次東広島市障害者計画へ向けた提言 作成。 ○精神障害の方の理解を深めるために民生 委員を対象にした研修等の実施。 ○情報共有と連携強化。	○昨年度家族に向けたアンケート結果から、退院が進ま ない理由や地域課題を抽出し、提言へまとめるため、意見 出しや検討を行った。 ○昨年度の民生委員を対象とした座談会からのつな がりで、西条南地区の民生委員より依頼があり、精神障害 についての研修を行った。 ○部会員からの要望が高かった、「にも包括」や「引きこ もり」についての勉強会の実施。	○昨年度、家族に向けたアンケート結果をまとめ、7月に「第4 次東広島市障害者計画」についての意見」としてまとめ東広島市 障害者計画等審議会に提言として提出。 ○西条南地区民生委員より、精神障害の理解についての研修 依頼があり、部会として講師派遣を行った。 ○高屋地区民生委員を対象に精神障害の方への理解を深める ための座談会を実施。 ○注目の高かった「にも包括」、「引きこもり支援」について、講 師をお招きしたり、担当課より事業の説明を行ってもらった。 ○事例検討実施。	○家族に向けてのアンケート結果から出された 地域課題の整理と検討。 ○市民の向けての啓発方法。 ○事例検討や法改正等の必要な情報収集の中 で、連携強化の方法。	精神
ヘルパー	ヘルパー不足の解消やスキルアップを 目指した取り組みの推進	○人材を呼び込む為のイメージアップ戦略 ○ヘルパースキルアップ研修 ○資格取得や取得時に受けられる補助金や 事業所の情報共有	○市民の方にヘルパーの事を少しでも知っていただく ために、在宅介護のコツを学べる研修を開催。 ○黒瀬高校とトリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 に訪問し、ヘルパーの魅力発信を行った。 ○あいさつフォーラムでヘルパー支援部会として参 加し、当事者体験を行っていただく予定。 ○SKH東広島と合同で研修を開催し、権利擁護につ いての意識を深める。また、他事業所の横のつながりを持 つ機会となる。	○市民向けに「介護のコツを学ぶ研修」として2回実施した。そ れぞれ約20名の参加あり、概ね好評であった。 ○黒瀬高校とトリニティカレッジ広島医療福祉専門学校に訪問 し、魅力発信を行った。 ○あいさつフォーラムで当事者体験として、アイマスク体験 や介護食の試食を行った。 ○SKH東広島と合同で研修を実施し、他職種と意見交換しな がら権利擁護について学ぶ機会となった。 ○随時制度や取り組みについて情報共有した。	○魅力発信の方法も様々あり、ヘルパー支援部 会として継続して取り組む一方で、他の機関と 協力しながら取り組むことも検討していく。 ○ヘルパーを取り巻く環境が厳しさを増しており、 事業所間での協力が必要になっている。	ヘルパー
就労	就労支援の体制構築(支援の向上、 標準化のための情報共有・研修・ ネットワークの強化)	○地域内での就労支援スキルの向上、標準 化に向けた、情報共有の実施。 ○地域内の就労支援における課題を整理し、 就労部会としての取り組みについて検 討。	○各事業所、機関での支援状況に関する情報共有。 ○部会内で就労支援に関する課題を協議・抽出。 ○平成24年に作成したアセスメントシートについて、意 見交換・改善点について協議する。(継続中)	・就労支援における課題について、抽出を行った。その結果、ア セスメントシートを使用しての「評価の見える化」や評価の標準 化について重要性を確認できた。 ・現在の「就労アセスメントシート」について、GWを行い、簡略 化・見直しについてアイデア出しを行った。	・就労アセスメントシートの見直し意見につ いて、内容をブラッシュアップさせるとともに具 体的な案の作成を行う。 ・関係機関と情報共有を緊密化させる。 ・先事例の共有等についても積極的に行って いく。	就労
収入 UP	工賃向上のための取り組みの推進、 情報交換	○工賃向上については、市内の催し物で 自主製品の販売。 農林水産課と農福連携の取り組みを 進めていく。 ○事業所内での課題や支援での悩みに ついて意見交換を行う。 ○昨年完成したパンフレットの情報追加を行 う。	○農福連携の推進 ○令和6年度からの運営体制(旗振り役)について協議 を行っている。	○ノウハウカルシエの新規店舗での開催 ○パンフレット情報の更新 ○パンフレット情報を市ポータルサイトへ掲載 ○県主催イベントへの参加 ○各種イベント情報の共有	○事業所間の連携や“協業”できる余地はない のか。 ○SNSで広く周知できている実感はあるが、参 加するイベントについて、より広く周知する方 法を検討する。	収入 UP
こども	障害児の特性や成長に応じた一貫した 支援体制の構築	・多職種交流会の開催(NETZ) ・特性理解に基づく必要な支援の実態に関 する情報共有(学校機関)	・課題整理と重点的取り組み内容の確認 ・基本的特性理解の醸成に向けた実態調査(アンケート) 準備 ・NETZ意見交換会に向けた準備	・課題整理と重点的取り組み内容について確認し、積年の抽出 課題について、優先順及び重み付けを実施した。 ・基本的特性理解の醸成に向けた実態調査(アンケート)を開始 (R6.2月～) ・NETZ意見交換会開催(R6.1.25)定期開催の要望が出る等 好評の内に終了。	・実態調査アンケートの集計を分析し、事業所と 【学校・行政の間にある障壁打開に向け対応策を 打つ。 ・多職種交流会をより実施しやすくし、頻回開催 できるようにブラッシュアップしていく。	こども

会議名	テーマ 【ゴール】 ▶▶▶▶	R5年度計画 ／重点取り組み目標 【手段】 ▶▶▶▶	R5年度取り組み内容 【取組】 ▶▶▶▶	R5年度成果 【実績】 ▶▶▶▶	課題 【課題】	会議名
聴覚	聴覚障害者のコミュニケーションや情報アクセスに関する体制整備	聴覚障害者のコミュニケーションや情報アクセスに関する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・市総合防災訓練に参加し振り返り、災害時の聴覚障害者支援について検討 ・手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の周知 ・いつでもどこでも誰とでもコミュニケーションがとれるようになる ・地域で孤立する聴覚障害者をなくす ・いつでもどこでも必要な情報にアクセスできる体制を整備 ・ろう乳幼児手話獲得支援事業で難聴児とその親への手話の理解を広げる ・広報誌にいつでもどこでも誰とでもコミュニケーション掲載 ・市HP「手話突撃インタビュー」収録 ・イズミとの地域活性化包括連携協議でイズミにコミュニケーションボードなど、聴覚障害者への対応について提案 ・あいサポートフォーラムの企画運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を平岩住民自治協議会で行う。 ・市広報の「いつでもどこでもだれとでもコミュニケーション」で制度や電話リレーサービスなどを掲載し市民から問合せ等があった。 ・ろう乳幼児手話獲得支援事業 スマイルクラブで手話教室(5回/年) ・すぐくサポート「聴覚に障害があっても安心して子育てができる地域づくり」情報交換会に参加。 ・あいサポートフォーラム聴覚分科会(人権フェスティバル)に参加(聴覚分科会参加者88名) ・当事者型地域サロンとしてMIMI学園開催(2回/月) ・総合防災訓練に参加した。 ・イズミとの地域活性化包括連携協議でコミュニケーションボードを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話言語の普及(手話突撃インタビュー等様々な手段で発信) ・聴覚に障がいがあっても情報へのアクセスができる体制作り・災害時の支援体制作り(危機管理課、住民自治協議会との連携) ・地域の各機関への出前講座への利用促進 ・ろう乳幼児手話獲得支援における効果的な手話獲得手段の検討。 ・多職種(障害児通所事業所、言語聴覚士等)の連携検討 ・取り組みの効果の検証 	聴覚
医療連携	日常的に医療ケアが必要な障害児とその家族が、地域で安心・安全に生活できるように地域支援体制の整備をし、地域生活支援の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施したアンケート調査の結果をもとに、医療的ケア児・者の災害時個別避難計画のモデルケースを作成し、医療ケアを必要とされる方の計画作成の普及や災害対策の推進を目指す。 ・医療との連携強化に係ることの情報交換をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の避難支援に関する取組みの情報収集や、地域の災害時個別避難計画の推進状況を確認し、モデルケースで計画作成していくための基礎情報を収集する。 ・避難支援計画に必要な様式を選定する。 ・当事者と保護者にご協力いただき、モデルケースで災害時個別避難計画を作成する。 ・計画作成の過程で出てくる課題を整理する。 ・医療的ケア児・者に関する支援の情報不足の解消を目指し、制度・研修・社会資源等に関する情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の避難支援に関する取組みや情報収集を行い、東広島市の医療ケアを必要とする方に合った様式として、既存の「ハザードマップ」と「個別避難計画」と「サポートファイル」はそのまま活用し、新たに「持ち出し品チャックリスト」と「フローチャート」を作成した。 ・モデルケースで様式の作成を通して、その過程であった課題を共有した。 ・災害時により実行性のある避難計画とするために、モデルケースを地域と繋ぐ目的で、地域調整会議を開催した。 ・医療的ケア児支援センターの開設など、部会で関係する情報について、共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルケースを机上のシミュレーションで終わらせず、実際に活用できる計画となるように、避難訓練等の地域での実践につなげていく必要がある。 ・モデルケースに終わらせず、地域の医療ケアを必要とする方々に普及していくために、個別のケースごとへの展開と仕組みづくりを担当する関係者との連携を図っていく必要がある。 ・医療的ケア児者に関することの情報共有を、継続して図っていく必要がある。 	医療連携
権利擁護	障害者虐待や権利擁護に関する情報交換・啓発、地域の関係機関とのネットワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> ○障害があることで、差別や嫌な思いをした人に、一人で悩まず相談してもらえようになるために、相談窓口を周知する。 ○障害がある人の権利を守り差別のない社会づくりのため、子どもへの福祉教育、障害者差別解消の理解促進、啓発の取り組みを行い、将来への種まきを推進する。 ○OSKHの各種研修の協力を通して、地域の支援者の虐待防止や権利擁護の意識の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内障害福祉サービス事業所に、差別や嫌な思いをした人が相談できる窓口を紹介したステッカーと案内チラシを配布し、周知する。 ○人権フェスティバル「障害」で、障害のある方の作品展等を実施し、創作作品や作品に対する想いや背景を紹介することで、子どもを含めた市民の方々に障害のある方の人権について考えていただく機会をつくる。 ○OSKHの新任職員権利擁護研修と中堅職員権利擁護研修の企画・運営に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害を理由に差別や嫌な思いをした人が相談できる窓口(はあとふる)連絡先や市ホームページにリンクできるQRコードを載せた「No!障がい者差別」ステッカーを作成した。取り組みの初年度として、市内事業所に向け案内文とステッカーを発送した。PRとして、市政情報誌やプレスネットへの掲載に向けた調整を行った。 ○「障害」をテーマとした人権フェスティバル(あいサポートフォーラム)で、5人の当事者に協力をいただき、「あるがままのアート展&トークショー」を開催した。ことさらに大人まで世代にとらわれず市民の方々に、創作作品や作品に対する想いや背景を紹介した。 ○OSKHの新任職員権利擁護研修と中堅職員権利擁護研修の企画・運営に協力した。次年度以降の権利擁護や虐待防止に関する研修のあり方について、意見交換をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「No!障がい者差別」ステッカーを活用して、障害を理由に差別や嫌な思いをした人が相談できる窓口の周知を広げている。 ○障害がある人の権利を守り差別のない社会づくりを目指して、ことさらに大人まで世代にとらわれず福祉教育を推進するため、作品展等の企画運営を行っている。 ○OSKHと連携し地域課題を把握し、支援者向けの研修等の企画・運営に協力していく。 	権利擁護
SKH	権利擁護の意識の向上や虐待を未然に防ぐための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○OSKHが主体で権利擁護研修を実施する。 ○コアメンバーを中心に、定例部会や研修の企画運営をする。権利擁護の視点で、虐待防止の体制作りを共に進める人材を増やしていく。 ○現場の声を吸い上げ、ポジティブなチェック機能や支援者フォローの場として話し合える場として活用できるように図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護部会協力のもと、支援者の権利擁護意識向上を目的とした、権利擁護研修を開催。 ・新任職員権利擁護研修 ・中堅職員権利擁護研修 ○定期的に、各事業所での虐待防止や身体拘束の適正化に向けた取り組み状況(虐待防止委員会実施状況等)を書式で集計。 ○定例部会内で、虐待防止体制の整備に必要な情報を共有する場を設ける。また、支援の悩みやネガティブな話なども隠さずに話せるよう、意見交換の場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護研修の実施 ・7/28新任職員権利擁護研修(35名参加)、11/14ヘルパー・SKH合同研修(27名参加)。どちらも権利擁護部会の人員協力あり。 ○定例部会・事前アンケート実施 ・6月、9月、12月、3月に実施。定例部会の中で、事前アンケートを基に事業所間での質疑応答やグループワークでは「(支援の中で)これってどうなんだろう?」や「風通しの良い職場ってどのような職場?」などをテーマに意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定例部会や権利擁護研修に、毎回不参加の事業所もあるため、今後も開催を案内しながら、参加事業所が増えるよう取り組みを継続していく。 	SKH

会議名	テーマ 【ゴール】 ▶▶▶▶▶	R5年度計画 ／重点取り組み目標 【手段】 ▶▶▶▶▶	R5年度取り組み内容 【取組】 ▶▶▶▶▶	R5年度成果 【実績】 ▶▶▶▶▶	課題 【課題】	会議名
NETZ	相談支援の質の向上と充実、 ネットワークの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修事前研修と相談支援充実強化研修の実施 ・相談支援専門員のスキルアップ ・地域でのネットワーク構築と連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修事前研修と相談支援充実強化研修の企画と実施。 ・相談支援を行う中で必要な情報や制度の確認。 ・相談支援専門員同士での意見交換や地域課題等をグループワークを通して検討する。 ・介護保険との連携強化のため、交流会への参加。 ・事例検討を通して事例提供者、参加者の新たな気づきを得てもらう。 ・困ったことシートからNETZで取り組む事として、事務の簡素化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援専門員の資格を取得する方を対象に、初任者研修事前研修(29名参加)を実施した。 ○相談支援充実強化研修(25名参加)では、シンポジウム形式で「安心した地域生活を送るためのネットワーク作り」について、多方面の意見を伺った。その後、それぞれの立場で取り組めることは何か意見交換を行った。 ○相談支援専門員同士によるグループスーパービジョンの手法を用いての事例検討を実施。 ○主任ケアマネとの交流会に参加し、介護保険との連携・顔つなぎを行った。 ○こども部会との共働開催で児童系の事業所との顔つなぎを行った。 ○事務の簡素化で意見出しを行い、集約した結果をもとに、簡素化案ができる。試験運用後、本格始動となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の構築。 ○相談支援専門員のスキルアップと連携強化。 ○「困難ケース」と言われる相談内容に対してのアプローチ方法の検討。 ○相談支援についての制度や情報の共有の仕方について。 	NETZ
地域生活 支援システム	地域生活支援システムの運用開始、 緊急相談支援事業の運用開始(運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム事前登録者の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前登録者の要件等の再検討 ・掘り起こしを行うための手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・はあとふる相談者から登録対象者の掘り起こし ・登録要件検討 ・重層的支援体制からの登録対象者の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きシステムの周知及び事例検証 ・登録要件の検討によるシステム登録者の増 	地域 生活 支援

困ったことシート 記入者名または事業所名

いま、困っていること(相談支援現場などで生じている課題をご記入ください。)

取り巻く環境 例:環境・支援者の状況・制度・居住地域・社会資源	本人(家族)の思い 例:優先したいこと など	本人の特徴 例:障害特性 など

太枠内を記入ください。



提出先:基幹相談支援センター「はあとふる」
 FAX:082-424-3841

地域課題と考えられる事項

検討内容

第1段階

困ったことシートを記入
相談支援現場などの課題を、できる範囲で太
枠内に記入してください。
記入者は課題を把握した人、支援者どちらで
も構いません。



基幹相談支援センターはあとふるへ提出
電話、ファックス、メールいずれかの方法で提
出ください。
電話：082-493-6071 FAX：082-4242-3841
hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



自立支援協議会事務局会議にて協議
記入者などから情報収集を行い、この課題が
個別課題か地域課題か検討。

個別課題

地域課題



事務局がケア会議、
関係者会議などに参
加し、課題解決を目
指します。

第2段階へ



運営委員会
に報告

第2段階

地域課題として協議する場を検討します。

検討事項

- 部会での協議の必要性または新規部会立ち上げの必要性
 - ・長期(1年以上)にわたる課題の場合
- 課題別会議の立ち上げの必要性
 - ・課題の原因が複合的かつ、長期にわたる場合
- プロジェクト会議の立ち上げの必要性
 - ・課題が一つの要因からおきているもの
 - ・複数課題から細かく分析されピンポイントで改善すべき事項
について検討する
 - ・短期的(1年未満)集中議論を要する課題
 - ・課題がいくつかの細かい要素から構成されている場合
- その他の方法



運営委員会にて承認



部会
での協議

課題別会議
での協議

プロジェクト会議
での協議

その他
の方法



記入者と検討内容の共有

基幹相談支援センターについて

身体、知的、精神等の障害の枠を超えて障害者の総合的な相談に応じる「基幹相談支援センター」を「子育て・障害総合支援センター（はあとふる）」内に開設しています。（平成19年7月開設）

障害のある人や保護者、関係者が相談しやすく、総合的な対応ができる体制を整備し、適切な障害福祉サービスやその他社会資源の提供等の調整、あっせんや権利擁護のために必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるような相談支援事業所と連携をとりながら、必要な支援を行っています。

主な支援内容

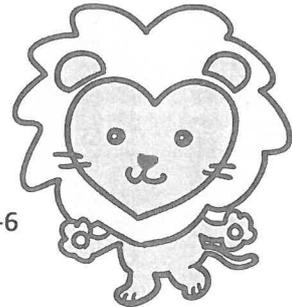
- ・福祉サービスの利用援助
- ・ライフステージに添った継続的な支援
- ・社会資源を活用するための支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・ピアカウンセリング
- ・権利擁護のための必要な援助

相談時間

月曜日～土曜日
8:30～17:15
(日曜日・祝日・年
末年始は休み)

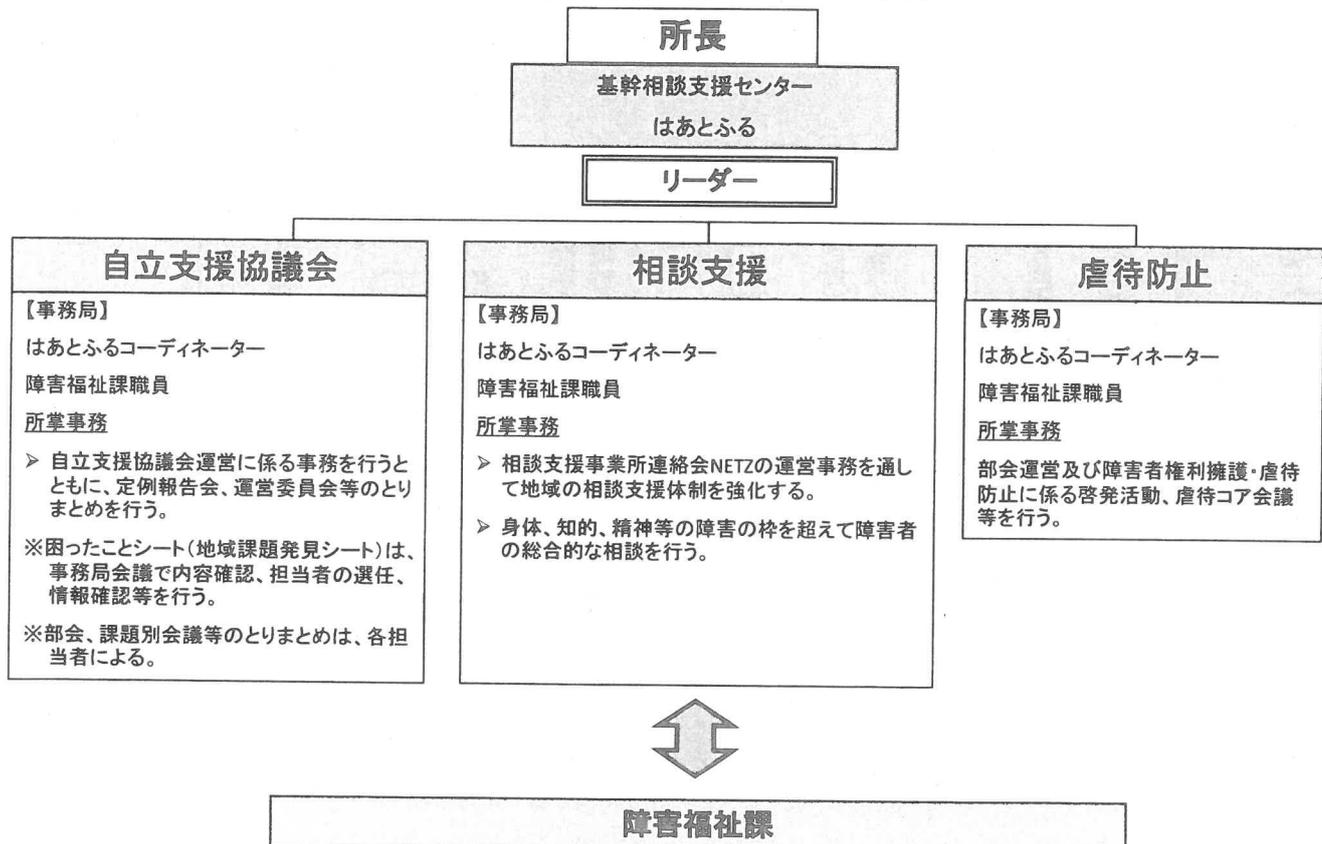
〒739-0043
東広島市西条西本町28-6
サンスクエア東広島1階
TEL082-493-6073
FAX082-424-3841

はあとふる

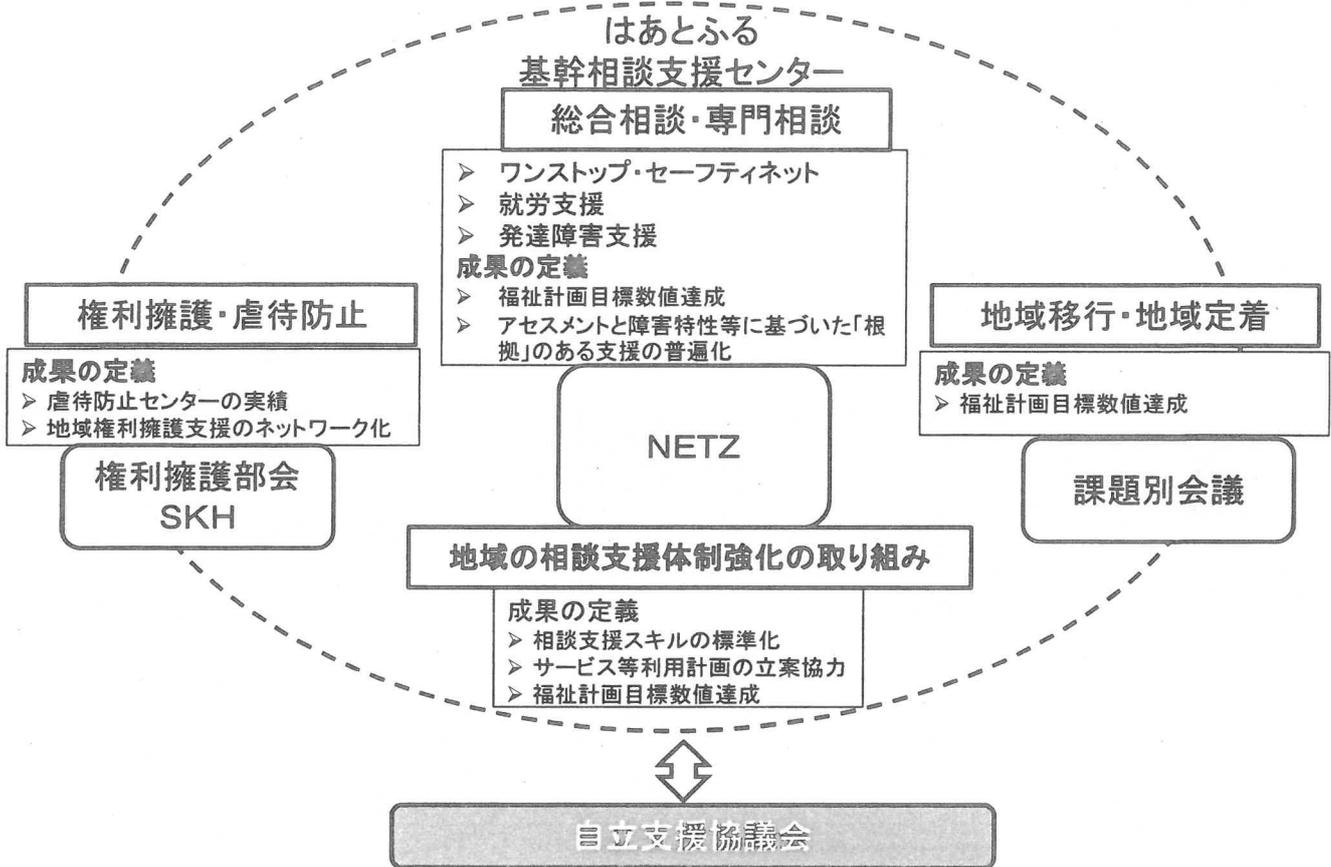


はあとくん

基幹相談支援センターの機能



基幹相談支援センターの役割



自立支援協議会について

東広島市自立支援協議会は、福祉・医療事業所や雇用・教育分野を含めた行政機関、また当事者会、民生員等多くの参加者が一緒になって、障害のある人達やそのご家族の「不安や願い」に寄り添い、すべての人にとって暮らしやすい社会を構築するための協議を行うことを目的に設置しています。(平成18年5月設置)

はあとふる(基幹相談支援センター)が事務局となり、これからも参加者同士のネットワーク機能を活かした活動づくりや新たな社会資源の開発などに取り組んでいきます。

主な会議

- ・部会
- ・課題別会議
- ・プロジェクト会議
- ・運営委員会
- ・代表者会議
- ・定例報告会

お問い合わせ

東広島市子育て・障害総合支援センター はあとふる
月曜日～土曜日
8:30～17:15
(日曜日・祝日・年末年始は休み)

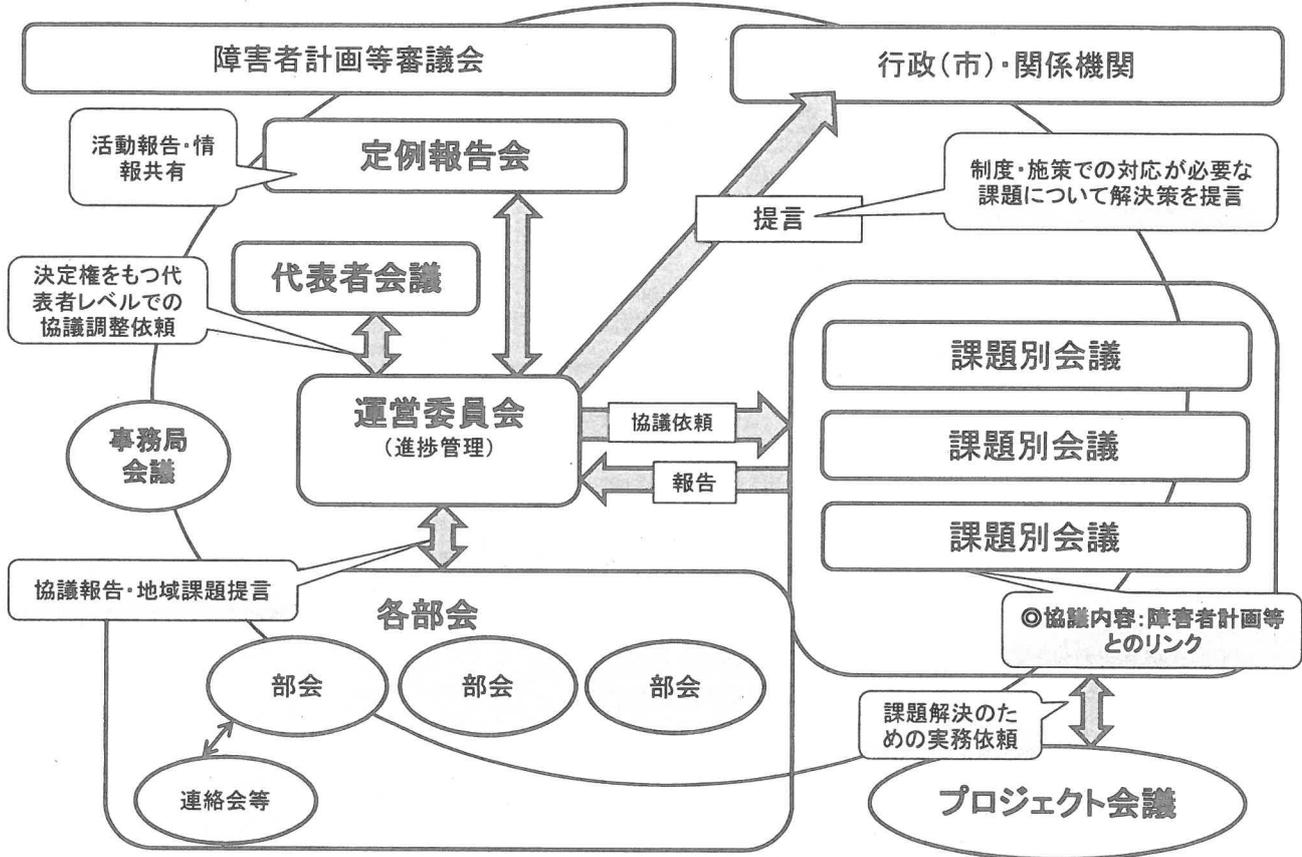
〒739-0043
東広島市西条西本町28-6
サンスクエア東広島1階
TEL082-493-6073
FAX082-424-3841

障害のある皆さんへ
いっしょに考えてみませんか？



東広島市自立支援協議会

東広島市自立支援協議会 課題解決に向けたイメージ図



自立支援協議会の会議構成

会議	内容	構成	開催
事務局会議	自立支援協議会の全体のマネジメント	・はあとふる ・市(障害福祉)	随時(月2回程度)
部会	地域課題の検討、解決に向けた継続的な協議	各分野に関連する支援関係者・当事者	随時
課題別会議	横断的な課題解決に向けた協議、障害者計画等の進捗管理	課題検討に必要なと思われるメンバー	月1回程度
プロジェクト会議	地域課題の解決に向け、集中的で目標の明確な協議。実務を伴う協議	課題検討に必要なと思われるメンバー	随時
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会全体の進捗管理 各分会での取組等や地域の情報を共有するとともに、地域課題について協議。課題別会議で図る必要がある事項について協議。 課題別会議の検討報告を受け、代表者会議の開催や施策提案等を行う。 困ったことシートを基にした課題の整理・協議 	<ul style="list-style-type: none"> 各分会代表 課題別会議代表 当事者代表等 事務局 	年4回
代表者会議	関係機関の代表者等による課題解決に向けた協議	・代表者等	随時
定例報告会	会議報告・普及啓発・情報共有	・関係者へ広く呼びかけ	年1回(3月)

令和6年度 部会(連絡会)・課題別会議一覧

	部会名	開催数等	設立経緯等
1	精神保健福祉部会	毎月	精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。また、地域課題解決にむけての検討を行う。
2	ヘルパー支援部会	毎月	平成20年度の東広島市地域自立支援協議会での会議の中で課題として挙がってきたホームヘルパー不足等の問題の解消や、スキルアップすることを目的として、ホームヘルパーが働き甲斐をもって、安心して長く働けるような環境づくりを支援するため部会を立ち上げた。これまでホームヘルパーを対象とした研修会の実施や、ホームヘルパー同士及び事業所間での情報交換や交流を行ってきた。各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足解消、スキルアップを協議していく場とする。
3	就労部会	3カ月に1回	一般就労を目指している方の支援をする就労関係機関が集い、情報共有や課題解決に向けて協議する場として、自立支援協議会の発会当初より設置。分野別会議、課題別会議と形態を変えながら平成24年度、現在の部会となった。
4	収入アップネットワーク(就労継続支援事業所意見交換会)	3カ月に1回	平成27年10月に立ち上げた。工賃向上について意見交換と事業化の検討を行う。
5	子ども部会	毎月	障害のあるこどもの健やかな発達を支援し、こどもたちが身近な地域で安心して生活できることを目標とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築について協議をしていく場とする。
6	聴覚障害者の課題を検討する部会	毎月	聴覚障害者の課題解決に向けての取り組みを行う。平成23年10月課題別会議から始まり、平成24年度部会として発足した。

	部会名	開催日	設立経緯等
7	医療連携部会	3カ月に1回	平成24年度の相談支援会議で人工呼吸器を装着されている方のショートステイ先が極端に少ないことや、胃ろうや吸引が必要な方の日中活動の場が限られていることについて協議した。その解決の糸口のひとつとして、医療との連携を目的とする医療連携部会を立ち上げることが承認され、この部会が設立された。 【目的】日常的に医療的ケアが必要な障害児者とそのご家族が地域で安心・安全に生活できるようにするために、総合的な地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。
8	権利擁護部会	毎月	平成24年10月に施行された障害者虐待防止法において、虐待の防止や早期の対応を図るためのネットワーク構築が重要とされた。本市においても地域の関係機関のネットワークを構築するために、権利擁護部会を設置し、定期的に地域における障害者虐待の防止や権利擁護等に関わる関係機関等との情報交換や体制づくりに向けた協議等を行い、こうした活動を通じて地域の関係機関のネットワークの強化を図っていくことが求められている。このことから、①地域課題の検討②啓発、研修企画の検討③成年後見制度普及活動④権利擁護制度の創設検討⑤福祉計画、「権利擁護」の進捗管理を主な協議内容として、権利擁護部会を設置した。
9	障害者支援施設連絡会(SKH東広島)	3カ月に1回	平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、市内の障害者支援施設で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備、支援者のスキルアップ及び情報交換を目的とし、障害者支援施設連絡会を設立した。関係機関の連携体制の構築を目指す。
10	相談支援事業所連絡会(NETZ東広島)	毎月	市の相談支援充実モデル事業で市内の指定相談支援事業所に案内したことが発端。サービス等利用計画作成のためのスキルアップを目的とした。モデル事業終了後も継続して相談員が集まれる場が必要との要望が多くあったため、自立支援協議会の部会として設立された。目的～横のつながりをつくる。情報交換。研修。相談支援体制の確立を目指す。

	部会名	開催数等	設立経緯等
11	地域生活支援システム運営部会	年4回予定	地域生活支援システムに関して、協力事業所等が集まって、運営方針、役割分担、課題抽出、課題対応、連携体制、社会資源、研修会、評価・見直し等の協議を行う。平成31年度から設置。①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、に関するそれぞれの対応の計画、推進、評価等を行う担当を、運営部会の会員が分担して行う。

	課題別会議名	開催数等	設立経緯等
12	障害児計画相談	随時	児童福祉サービスの利用希望が増えているが、プランを立てる事業所が少なく、セルフが増加している。計画書を作るだけでなく、児童の相談支援について、特化した話し合いを行う場として平成29年度から設置したが、セルフの増加が全国的な課題であることから開催を中止していた。 令和5年度、新たにメンバーを募集し、地域でも可能な対策を協議している。

令和6(2024)年度自立支援協議会開催予定

部会名	運営委員会	定例報告会	権利擁護	障害者支援 施設連絡会(SKH)	精神	医療	相談支援事業所 連絡会(NETZ)	こども	聴覚	就労	収入アップ ネットワーク	ヘルパー支援
開催日時・場所 (原則)	1回/3か月 第4木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2	1回/年 第4木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2	毎月 第1火 13:30-15:00 サンスクエア 研修室1	1回/3か月 第1火 10:00-11:30 サンスクエア 研修室1・2	毎月 第1金 15:30-16:30 リモート	1回/3か月 第4水 16:00-17:00 市役所 (北館)201	毎月 第3木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2	毎月 第3火 16:00-17:00 サンスクエア 研修室1	毎月 第2木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1	1回/3か月 第4金 15:45-17:00 リモート	1回/3か月 第3火 16:30-17:30 リモート	毎月 第3木 10:00-11:30 サンスクエア 研修室1
4月			(第2) 9		5		18	16	11	26		18
5月	(第5) 30		(第2) 14		(第2) 10	22	16	21	9		21	16
6月			4	4	7		20	18	13			20
7月			2		5		18	16	11	26		18
8月	(第5) 29		6		2	28	(第4) 22	20	8		20	15
9月			3	3	6		19	17	12			19
10月			1		4		17	(第2) 8	10	25		17
11月	28		5		1	27	21	19	14		19	21
12月			3	3	6		19	17	12			19
1月			7		(第2) 10		16	21	9	24		16
2月	27		4		7	26	20	18	13		18	20
3月		27	4	4	7		(第2) 13	18	(第1) 6			(第2) 13
年間開催予定回数	1回	4回	12回	4回	12回	4回	12回	12回	12回	4回	4回	12回

第4次東広島市障がい者計画・第7期東広島市障がい福祉計画 及び第3期東広島市障がい児福祉計画の策定について

1 策定の趣旨

障がいのある人の生活全般にわたる福祉施策を定めた「第3次東広島市障害者計画」と、障害福祉サービスの見込量等を定めた「第6期東広島市障害福祉計画及び第2期東広島市障害児福祉計画」の計画期間が令和5年度で終了するため、「第4次東広島市障がい者計画・第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画」を次期計画として一体的に策定するもの。

2 計画の概要

(1) 計画の基本理念（目指す姿）及び基本目標

基本理念 (目指す姿)	地域共生のまちづくり ～すべての人にとって暮らしやすい社会をめざして～
基本目標	多様なニーズに応じた障害福祉サービス等の充実に努め、全ての人にとって暮らしやすい社会をめざす。

(2) 計画の位置付け

「第4次東広島市障がい者計画」は「障害者基本法」第11条の規定に基づく、長期的視点に立って障がいのある人の生活全般にわたる福祉施策を定める総合的な計画として位置付ける。

また、「第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画」は「障害者総合支援法」第88条及び「児童福祉法」第33条の20の規定に基づく、障害福祉サービスや市町等が主体となって柔軟に実施する地域生活支援事業等の具体的なサービス見込量及びその確保方策、障がい児支援に向けたサービス提供体制の整備等を定める計画としている。

計画の策定に当たっては、本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」や福祉分野の上位計画である「東広島市地域福祉計画」をはじめ、「東広島市高齢者福祉計画・東広島市介護保険事業計画」や「東広島市子ども・子育て支援事業計画」等、関連する他の行政部門や広島県などの関係機関の各種計画と整合性を図っている。

(3) 計画期間

- ・第4次東広島市障がい者計画：令和6年度から令和11年度（6年間）
- ・第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画：
令和6年度から令和8年度（3年間）

(4) 策定体制

学識経験者をはじめ、各種団体や組織の関係者などで構成される「東広島市障害者計画等審議会」において、審議している。

(5) 調査等の実施

市内に住所を有する18歳未満及び18歳以上の障害者手帳所持者及び障害福祉サービス利用者を対象とした「市民アンケート調査」、障害福祉サービス提供事業所を対象とした「事業所調査」を実施したほか、地域課題や実態把握、支援者ニーズ等を把握するため、東広島市自立支援協議会各部会の意見照会を行った。

『第4次東広島市障がい者計画・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画 素案』の概要

第1部 計画の概要と現状

第1章 計画の概要

【1】計画策定の社会的背景と趣旨

障がいのある人の生活全般にわたる福祉施策を定めた「第3次東広島市障害者計画」と、障害福祉サービスの見込量を定めた「第6期東広島市障害福祉計画及び第2期東広島市障害児福祉計画」の計画期間が令和5年度で終了するため、「第4次東広島市障がい者計画・第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画」を次期計画として一体的に策定するもの。

【2】計画の位置付け

「第4次東広島市障がい者計画」は「障害者基本法」第11条の規定に基づく、長期的視点に立つて障がいのある人の生活全般にわたる福祉施策を定める総合的な計画として位置付ける。

また、「第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画」は「障害者総合支援法」第88条及び「児童福祉法」第33条の20の規定に基づく、障害福祉サービスや市町等が主体となって柔軟に実施する地域生活支援事業等の具体的なサービス見込量及びその確保方策、障がい児支援に向けたサービス提供体制の整備等を定める計画としている。

計画の策定に当たっては、本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」や福祉分野の上位計画である「東広島市地域福祉計画」をはじめ、「東広島市高齢者福祉計画・東広島市介護保険事業計画」や「東広島市子ども・子育て支援事業計画」等、関連する他の行政部門や広島県などの関係機関の各種計画と整合性を図っている。

【3】計画の期間

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
障がい者計画	第3次計画			第4次計画(本計画)					
障がい福祉計画	第6期計画		第7期計画(本計画)			第8期計画(次期計画)			
障がい児福祉計画	第2期計画		第3期計画(本計画)			第4期計画(次期計画)			

【4】計画の策定方法

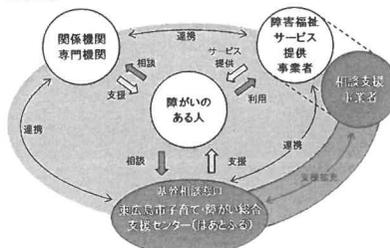
- 東広島市障害者計画等審議会における審議及び市民意見の反映
- 市民アンケート調査及び事業所調査の実施による、当事者及び支援者ニーズ、地域課題等の実態把握

調査対象	市民アンケート調査		事業所調査
	18歳以上	18歳未満	
市内に住所を有する18歳以上の障害者手帳所持者及び障害福祉サービス利用者	市内に住所を有する18歳未満の障害者手帳所持者及び障害福祉サービス利用者	障害福祉サービス提供事業所	
調査方法	郵送配布～郵送回収		郵送配布～郵送回収及び電子メール等による配布、回収
実施時期	令和5年2月		令和5年7月
有効回収数/配布数 (有効回収率)	771人/1,500人 (51.4%)	252人/500人 (50.4%)	9事業所/19事業所 (47.4%)

第2章 計画の推進体制

【1】計画の推進体制

- 市内推進体制の強化と協働による取組の推進
 - 市内関係各課における連携の強化
 - 市民、社会福祉協議会、障害福祉サービス提供事業所、健康医療機関、住民ボランティアなどとの連携を強化
- 相談支援体制の強化
 - 地域において日常的な相談に対応できる体制の構築
 - 基幹相談窓口としての「はあとふる」の強化



- 市の取組と分かりやすい障害福祉サービス提供体制の周知
- 東広島市自立支援協議会との連携

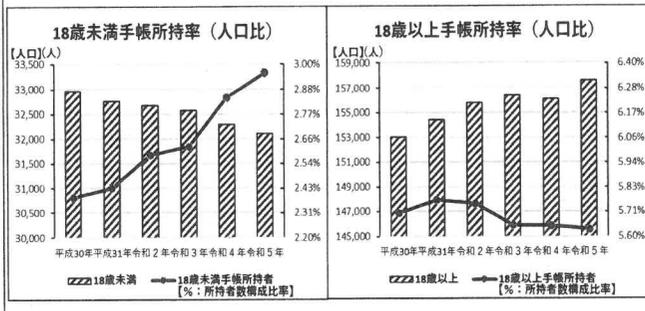
【2】計画の進行管理

PDCAサイクルに基づき、市内において定期的に進捗状況を管理するとともに、必要に応じて改善を図る。

第3章 障がいのある人を取り巻く現状

【1】障害者手帳所持者の状況

- 本市の人口及び世帯数は、緩やかに増加(平成30年から令和5年までの増減率102.0%)。
- 障害者手帳所持者数は、9,837人で増加傾向にある(平成30年から令和5年までの増減率103.3%)。
- 種類別でみると「身体障害者手帳所持者」は手帳所持者全体の約6割(5,834人、増減率93.7%)を占めているものの、減少傾向。一方、「療育手帳所持者」(1,774人、増減率113.5%)、「精神障害者保健福祉手帳所持者」(2,229人、増減率128.7%)は増加傾向にある。
- 年齢別では、18歳未満人口あたりの手帳所持者率の増加が顕著である。特に、18歳未満の精神障害者保健福祉手帳所持者の割合が増加している。



【2】アンケート結果から読み取れる現状と課題

- 障がいの状況について
 - 発達に障がいのある子どもの早期発見及び早期支援体制の充実が必要。
 - 医療的ケア児コーディネーターの配置を促進することが必要。
- 相談について
 - 障がいの特性や年齢など個別の状況に応じた切れ目のない専門相談支援、関係機関との連携の強化、身近な地域で気軽に相談できる相談支援機能の充実が必要。
 - 相談支援専門員の技術の向上を図ることが必要。
 - ピアサポート活動に対して、きめ細かな情報提供によって参加を促進していくことが必要。
- 障害福祉サービスの利用について
 - 障がいの特性に配慮した分かりやすい情報提供が必要。
 - ニーズの高い障害福祉サービスにおける受け入れ体制の確保を図ることが必要。
- 住まいや暮らしについて
 - 家族介助者の負担の軽減を図ることが必要。
 - 「親亡き後」に備え、ニーズに応じた生活支援の充実が必要。
 - 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ることが必要。また、医療費の助成等経済的な支援やアウトリーチ支援の検討など、支援の充実を図ることが必要。
- 社会参加について
 - ユニバーサルデザインのまちづくり、バリアフリーのまちづくりへの継続的な取組が必要。
 - 外出への支援をはじめ、社会参加を促進する取組の充実が必要。
- 防災・防犯について
 - 防災や防犯に対する意識の向上を図るため、啓発活動を推進し、見守り活動や支え合い活動の促進、災害発生時の対応を日頃から話し合う体制づくりが必要。
- 理解促進・コミュニケーションについて
 - 障がいへの正しい理解を深め、合理的配慮の提供など地域共生社会の実現に向けた啓発活動の充実が必要。
 - 子どもの頃から障がいや障がいのある人に対する福祉教育の推進、人権尊重意識の醸成を図ることが必要。
 - 地域における権利擁護に関する取組の強化が必要
- 就労や日中の活動について
 - 就労場所の拡充、一般企業の障がい者雇用に関する理解の促進、また、一般就労への移行や工賃、賃金向上への取組の充実が必要。
- 療育・保育・教育について
 - インクルーシブ教育の推進に対するニーズも高く、障がいや発達の程度に応じて、柔軟な選択が可能となる支援体制の構築が必要。

第2部 第4次東広島市障がい者計画

第1章 計画の基本的な考え方

- ▶障害者基本法：全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、お互い的人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現をめざす。
- ▶第五次東広島市総合計画：誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくために、支え合い、助け合い活動の活発な展開による福祉のまちづくりをめざす。

本計画の基本理念（目指す姿）

地域共生のまちづくり

～すべての人にとって暮らしやすい社会をめざして～

第2章 施策の展開

施策分野1 障がいへの理解の促進と配慮

- 施策の方向(1) 理解を深める啓発活動の推進 **重点**
- 施策の方向(2) 学びの場の充実
- 施策の方向(3) 情報アクセシビリティの向上 **重点**

- 出前講座や広報紙、障害者週間における講演会等各種行事の開催などを通じた啓発活動の推進
- 保育所、小中学校等における福祉教育の推進
- 刊行物等への音声コードの貼付、ふりがながや「やさしい日本語」、絵や図などの視覚的な情報、手話などを活用した障がい特性に配慮した情報提供

施策分野2 差別の解消と権利擁護の推進

- 施策の方向(1) 差別の解消と虐待の防止
- 施策の方向(2) 権利擁護の推進

- 障害者差別解消法の周知、合理的配慮の啓発
- 児童、高齢者の虐待関係部署との連携
- 成年後見制度の利用に向けた支援
- 東広島市障がい者虐待防止センターにおける相談対応
- 【新規】権利擁護ステーションの周知
- 相談支援者への研修の実施

施策分野3 療育・保育・教育の充実

- 施策の方向(1) 療育体制の充実
- 施策の方向(2) 障がいのある子どもへの切れ目のない支援 **重点**
- 施策の方向(3) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- 施策の方向(4) 放課後等の活動支援

- 乳幼児健診の実施及び健診後の相談支援
- 専門医療機関の紹介
- 療育待機者への支援
- 庁内関係課の連携体制の強化
- ライフステージ移行に伴うケア会議の実施
- 保育所、幼稚園、小学校等関係機関の連携
- 移行支援会議の開催
- 【新規】医療的ケア児への支援体制強化
- 各種サポーターの配置
- 「インクルーシブ教育」の理念に基づく、多様な「学びの場」の充実
- 放課後や長期休暇における余暇活動の支援

施策分野4 地域における生活支援の充実

- 施策の方向(1) 暮らしの場の確保
- 施策の方向(2) 相談支援体制の充実 **重点**
- 施策の方向(3) 地域移行・地域定着の推進
- 施策の方向(4) 福祉サービス等の充実

- グループホームや福祉ホーム入居の支援
- 不動産業者等への理解促進
- 市営住宅への入居支援
- 基幹相談窓口としての「はあとふる」を様々な手段を通じて周知し、相談機能を強化する。
- 地域において日常的な相談に対応できる体制の構築
- 自立支援協議会における事例検討や研修会を通じ、支援者の質の向上や情報の共有を図る。
- 相談支援事業所の拡充や相談支援専門員の確保に向けた効果的な取組の開発
- 家族等の休息や緊急時の支援として、地域生活支援システムの周知や充実を図る。
- 医療機関や関係機関との連携、自立支援協議会精神保健福祉部会における退院支援に向けた協議
- 緊急時における短期入所の支援
- 法令等に基づく各種手当の支給及び障害福祉サービスの周知
- 支援のための専門人材不足の解消に向けた、大学等との連携や資格取得のための助成制度の推進
- 【新規】窓口における申請者の負担軽減のためのICTの活用

施策分野5 自立と社会参加の促進

- 施策の方向(1) 理解を深める交流の場づくり
- 施策の方向(2) 生涯学習の振興
- 施策の方向(3) 移動手段の確保

- 各種行事の情報提供、交流の場づくりの促進
- 生涯学習活動の促進
- スポーツ参加機会の確保
- 重度障がいのある人への移動支援
- 移動手段の確保に係る費用等の給付
- 行動援護、同行援護、移動支援サービスの利用の促進

施策分野6 雇用・就労の促進

- 施策の方向(1) 雇用・就労支援の推進
- 施策の方向(2) 就労機会の拡充と定着 **重点**

- 関係機関との連携強化
- 自由な職業選択及び就労移行への支援
- 障がいのある人と雇用を希望する企業等のマッチングを行う就職ガイダンスの実施
- 地域活動支援センターを活用した創作活動、生産活動の機会の場の提供
- 官公需における受注機会の拡大
- 定着支援の推進
- 農福連携コーディネーターによる就労継続支援事業者と農業者のマッチングの実施

施策分野7 健康づくりへの支援の充実

- 施策の方向(1) 健康づくり・健康管理の推進
- 施策の方向(2) 医療と福祉の連携

- 各種健康診査の受診率向上にむけた取り組み
- 検査結果に基づく保健指導
- ライフステージに応じた健康づくり事業の推進
- 自立支援協議会医療連携部会や精神保健福祉部会を活用した医療との連携強化
- 関係機関や関係者との重層的な連携による「地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制の強化

施策分野8 安全・安心な福祉のまちづくり

- 施策の方向(1) ユニバーサルデザインのまちづくり
- 施策の方向(2) 防災・防犯の推進
- 施策の方向(3) 地域福祉の推進

- 東広島市移動円滑化基本構想に基づいた福祉のまちづくりの環境整備
- 東広島市避難行動要支援者避難支援プランに基づく個別計画の作成
- 緊急通報システムの普及
- 出前講座を活用した防災対策の啓発
- 避難所や福祉避難所の充実
- 悪質商法等への被害予防
- 地域における支援者の養成
- 地域共生社会の理念の普及、ボランティアの養成

第3部 第7期障がい福祉計画及び

第3期障がい児福祉計画

【成果目標（令和8年度末の目標）】

1 施設入所者の地域生活への移行

- 地域移行者数：令和4年度末施設入所者数の5.9%以上
- 施設入所者数：令和4年度末の4.9%以上削減

2 地域生活支援の充実

- 地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年2回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う
- 強度行動障がい等を有する者に関し、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める（新規）

3 福祉施設から一般就労への移行

- 一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上
- 就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上
- 就労移行支援事業利用者数に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上（新規）
- 就労定着支援事業利用者数に占める一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数：年12回
- 精神障がいの地域移行支援利用者数：月1人以上
- 精神障がいの地域定着支援利用者数：月12人以上

5 障がい児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置：3か所
- 障がい児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築
- 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等の設置数：3か所以上
- 医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置

6 相談支援体制の充実・強化等

- 基幹相談支援センターの設置：1か所
- 自立支援協議会を通じた地域サービス基盤の開発・改善等（新規）

7 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

- 障害者自立支援審査支払システム等による審査結果の分析、その結果の活用、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築
- 指導監査結果の関係自治体との共有体制の構築

8 発達障がい者等に対する支援

- 基幹相談支援センターで発達障がいの専門相談に対応できる人数：3人
- ペアレントトレーニング等支援プログラム受講者数：98人
- ピアサポート活動への参加人数：12人